明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○労働安全衛生規則の一部を改正する省令（厚生労働三三）　一
○地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令（農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　三
○安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（経済産業一一）　四
○中間貯蔵・環境安全事業株式会社法施行規則の一部を改正する省令（環境四）　二七

〔告　示〕
○登録認定機関の登録に関する件（総務八八）　二七
○技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件（同八九）　二九
○安全衛生特別教育規程の一部を改正する件（厚生労働一〇四）　二九
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件（同一〇五）　二八〇
○安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整備等に関する告示（経済産業二三）　三三
○情報処理の促進に関する法律施行規則第三十四条第二項の規定に基づき、特定講習として経済産業大臣が定める講習を定めた件の全部を改正する件（同二四）　三六九
○床組及び小屋ばり組に木板その他これらに類するものを打ち付ける基準を定める件の一部を改正する件（国土交通二二九）　三七一
○港則法施行規則第十一条第一項の規定による進路を他の船舶に知らせるために船舶自動識別装置の目的地に関する情報として送信する記号及び港則法施行規則第十一条第二項の港を航行するときの進路を表示する信号の一部を改正する告示（海上保安庁一二）　三七三

〔官庁報告〕
官庁事項
令和五年度輸入食品監視指導計画の公表について（厚生労働省）　三六六

省　令

○厚生労働省令第三十三号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第二十七条第一項及び第五十九条第三項の規定に基づき、労働安全衛生規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年三月二十八日

厚生労働大臣　加藤　勝信